

令和5年度 第1回学都松本子ども読書活動推進委員会 議事録

日時：令和5年8月31日（木）14：30～16：30

場所：松本市中央図書館 第1視聴覚室

【出席者】

豊嶋委員長、山崎副委員長、濱中委員、由井委員、谷口委員、中島委員、越高委員、清水委員、小岩井委員

事務局：藤森中央図書館長、大月館長補佐、百瀬主査、永春主事

【次 第】

1 開会

2 館長あいさつ

皆さん改めましてこんにちは。

この4月に図書館館長となりました、藤森千穂と申します。よろしくお願ひいたします。本日はお集まりいただきありがとうございます。ようやく朝晩が少し涼しくなってきた、秋の気配がしてまいりました。

松本市の図書館ですけれども、今年の5月から一人読みができる年頃に、ということで小学校1年生のクラスに学級文庫の形で本を配布するサードブック事業がスタートしました。

今回実際に本の選定作業に関わっていただき、ご協力をいただきまして感謝申し上げます。この後会議の中で、今後の進め方についてご協議していただくようになっておりますが、引き続き皆様のご協力をいただき、松本市の子ども読書活動を推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

3 自己紹介

4 委員長及び副委員長選出

5 委員長あいさつ

初めての委員さんもいらっしゃいますので、簡単にお話しさせていただきたく存じます。お手元には学都松本子ども読書推進計画概要版をお配りいただいておりますでしょうか。

第2次子ども読書活動推進計画は令和元年度から今年度5年度までの5年計画となっております。第1次子ども読書推進計画で実現しなかったこと、または新た

に設けられた新規の事業がさまざまに実現しました。もちろん中にはまだ実現に向けて動き始めたばかりのもの、動いていないものもございます。今年度の委員会の一番の目的は、この2次計画の検証と、今後に向けて松本の子どもたちのためにいかに子どもの読書活動を豊かにしていくかということについて、皆様方と協議し、そしてより良い環境を実現していくことにあるかと思っております。第2次計画の中で簡単にですが、いくつか取りあげてお話しいたします。

ブックスタート事業というのは、松本市は平成13年から全国に先駆けて、自治体独自でスタートしております。これは10ヶ月健診時に赤ちゃんに1冊ずつ、絵本をプレゼントするという全国の自治体でも多く、取り組まれている事業で、これは絵本を通じて親子の豊かなふれあいの時間、コミュニケーションの時間を持ってもらうという思いから始まったものです。

松本は本当に早くから取り組んでまいりました。そして、この2次計画の初年度2019年に実現したのが、セカンドブック事業です。今は12冊の絵本の中から子どもが自ら1冊を選んで、それをプレゼントするという事業です。健診会場にまいりますと、自分で選んだ本をちゃんと分かっていて、私はこれ、僕はこれと言って大事そうに健診中も絵本を抱えて歩き回っている子どもの様子や、親子で本を開いて読んでいる様子などが見受けられます。

そして冒頭に藤森館長がおっしゃっていたように、サードブック事業をこの2次計画の中で何度も修正を図りながら、松本市立小学校全クラスに学級文庫として本を届けることができました。

こちらにつきましては、本当に委員の皆様よりさまざまなご意見を賜り、教育委員会へ昨年6月に要望書を出すなどの取り組みをした結果でございまして、本当にありがたく思っております。サードブックを1人1冊にプレゼントするのではなく、学級に届けることによって学級の友達と一緒に読書体験ができる、子どもたちの身近でたくさん本に1年間触れることができるということが、このサードブックの利点です。おそらく松本のような自治体規模でこういう形式での就学時の本のプレゼントができるのは他にはないかと思っております。こういったことが実現して参りました。

松本の読み聞かせボランティア養成や図書館員に準じて図書館事業を応援する子ども読書推進サポーター制度、有識者を必要に応じて作業部会に招くことができる読者案内人制度など多くのことが実現しております。これらを踏まえまして、本日の話に進んでいけたらと思います。

それでは冒頭お時間いただきましたが、議題に入りたいと思います。

6 議題

(1) 報告事項

【報告事項1 第2次学都松本子ども読書活動推進計画のアンケートについて】

事務局：説明

C 委員：小中学校共に出前講座の利用がないとアンケートにございますが、どのような内容の出前講座を計画されているのでしょうか？

事務局：出前講座は中央公民館で取りまとめを行っていますが、図書館の関係は、出張おはなし会、図書館見学です。小学校は2回あったのですが、中央図書館まで子どもたちに来てもらって、普段見られない車庫などを見る図書館見学などもございます。

あと読み聞かせ講座というのもございまして、学校というよりPTAの関係でおはなし会をしたいというようなお母さん向けにあります。

C 委員：個人的にはせっかく中央図書館が近くにあるので、もっとパイプでつながると良いと思います。もう1つは団体貸出文庫の利用がないとなっておりますが、貸出文庫のセット内容はどうなっているのでしょうか？

事務局：ほとんど小学校の関係なのですが、教科書に載っているようなセットやポプラディアのセットなどもあります。

現状学校の先生方に図書館に取りに来ていただくかなければならないという前提がありますので、先生方お忙しく、そして遠方ということもありますので、なかなか取りに行けないという面もあり難しいのですが。

C 委員：これも現状としては利用がないのですね。そこはちょっともったいない。せっかく資料として買ってあるわけですから、何らかの形で取りに来るのが難しいならば、その方法を検討するとして、図書館の本を子どもたちが身近に見られる、特に教科書にそういった内容があるならば。

他にどのようなセットがありますか？ E 委員がご存じだと思いますが。

E 委員：基本のものは変わらないと思いますが、微妙にかわるものがある。先生のところはどうか？

副委員長：小学校がまた来年、教科書が変わるので、その都度新しい出版のものが入ってきたりするので、学校図書館としても今から揃えていかなきゃいけないなど、準備している。なかなか市立図書館の団体貸し出しを借りるところまでは…。学校としても揃えているものと被っているという場合もあります。

委員長：事務局側から何か今の件に関してありますか。

事務局：子ども読書カードというものがございまして、市内の小・中学校や保育園児童センター含めて、図書館の開架にある本を20冊まで2週間利用できるのですが、それが延びてきています。

その場合、どうしても図書館が近い学校の利用が多くなります。期間は一般利用者と同じになってしまいますが、SDG など仕事の関係の本を借りていく先生が増えていて、利用がしやすいのかなと思います。

委員長：団体貸し出しについては、おそらく松本に限らず他自治体でも団体のセットがコロナ禍の影響もありますが、時代の変化とともに団体の貸し出し利用は減っていると他自治体の職員の方もおっしゃってございましたけれども、それをいかに動かしていくかというのが図書館の腕の見せ所だと思うので、この2次を検証していく中で今後の団体についてどうしていくかというのは一つの協議の項目としてはあるのだらうと思います。

それから今の図書館からの返答にありましたように、子ども読書カードが枠を広げ子どもの施設や学校に配布広報されたことによってそちらの方が増えているのであれば、コロナ禍であっても増えているということは、ニーズがあるということなので、2週間の貸出期間がふさわしいのかということも含めて、子ども読書カードをより利用しやすくするためにどのようにしていくかということも一つこの検証の中で考えていくべきことだということは、今確認しておきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか？

E 委員：松本市の図書館員の人数は他に比べて圧倒的に少ないです。あれもやりこれもやりというのは大変だと思う。うちに来ている先生たちに聞いても2週間借りて返すっていうのは、例えば梓川図書館に来て2週間借りて返すのはとても大変なので、寝かしておくよりは実際に使ったらいんじゃないかと思います。私は障がいのあるお子さんや病気の本に特化して貸し出ししますが、結構要望があるので、学校から学校へだとか何とか考えて改善した方が良いのでは。2週間はやはり短いのでよろしく願いいたします。

それから団体貸し出しについて、先生たちや児童館はまず何があるのか知りたい、そしてどのように借りればいいのかと思う人が多いのでは。こんなものがあるという周知を繰り返し行い、学校司書の研修会などで用意しておいて借りたい人は当日貸し出しできますと言えば借りる人が出てくると思います。宝の持ち腐れにならないように、図書館の職員が大変にならないようにやっていければ。

さっきの教科書の話ですが、かわるたびに私たちも調べて出していくのですが、新しい本ばかりでなく古い本も一部あり、基本的にはコアな部分は変わらない。教科書のこの部分が変わったんですよと出していければ絶対に借りられると思う。

団体はあれだけ準備して借りられないのは本当にもったいないです。

委員長：他にも報告、協議事項が書いております。まだ委員会は今後も予定されています。今いただいたご意見も含めて、次回の委員会にて2次を検証していく中でもう少し整理をして、議論できるような形に協議できるようにしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。同じくセカンドブックにつきましては、一点申しあげておきます。今年度がセカンドブックの更新の時期になっておりまして、このアンケート結果を踏まえながら、12冊選定も含めて、今後の作業部会等でまた委員の皆さんにお声がかかることもあるかと思しますので、その節はぜひご協力をいただければと思います。それではアンケート結果も膨大ですので、また改めて一番大事なところでいくつかこの場で協議すべきことを整理して皆さんにお諮りできたらと思います。では報告事項2、令和5年度作業部会の報告についてお願いします。

【報告事項2 令和5年度 第1回作業部会の報告】

事務局：説明

委員長：ありがとうございます。一点加えておきますと、このティーンズブック第3弾となりましたけれども、これも第2次計画になりまして、中高生向けの読書支援が少し弱いのではないかということで取り組み始めて、図書館独自でのリストではなく我々委員であるとか、今回は中学校の図書館司書の先生にも加わっていただいて、現場の声も生きたリストにしていくということで、各場所でのこれが活用されるような、共有できるような形にぜひしていただきたいと思っています。一押しに選ばれた本だけではなくて1テーマについて9冊ずつ選書されていますけれども、それらが網羅されてやりやすくなったと思うのですが、これは現状どこでどのように中高生に届けていますか。

事務局：課題なのですけれども、先生からそういうものを共有できるやり方がないという声をアンケートでいただいています。白黒印刷して希望する学校に20、30部図書館に置いてもらっています。

委員長：分かりました。特に職員数が少ないのが大変ですけれども、紙が必要だと思います。これからの時代、こういったデータがホームページで見られる状態にあることが中高生にとっては一番アクセスしやすいと思うので、そこもこの日の検証と今後に向けて考えてほしいことが一つだと思いますが、いかがでしょうか？

A委員：中央図書館に置いてあるので見てほしいということですか。

事務局：分館にもお配りしました。第1第2弾については、各小中学校の方に今年はお配りさせていただきました。ホームページにも載せていきたいのですが、もうちょっと子どもたちがぱっと見たときに、目を引くようなデザインができればというのがありまして、それが現状のシステムの中でできるかどうかを業者と話をしておいて今考えております。

E 委員：冊子のデザインは誰が考えたんですか？

事務局：図書館の職員に募集をかけましたら、素敵なデザインを考えてくれた職員がおりましたので、そちらの方を採用させていただきました。

委員長：ありがとうございます。今おっしゃったとおりホームページ上で中高生がアクセスできる状態にあるのが望ましいと思いますので今後に向けて、ぜひと思います。

それでは報告事項3についてお願いします。

【報告事項3 ボランティア養成講座・スキルアップ講座の開催について】

事務局：説明

委員長：はい、ありがとうございます。新委員さんもいらっしゃるの子ども読書活動推進サポーター制度についても説明をしたいと思います。読み聞かせボランティア養成と、サポーター制度について簡単にご説明します。

まず読み聞かせボランティア養成講座全6回を修了した方がご希望される場合、現在松本市の読み聞かせボランティアに登録をされます。5年目を迎えて、現在40数名ぐらい登録をされ、コロナ禍が続いておりましたので今は中央図書館の毎週のおはなし会のお手伝いをしていただいています。年に一度はこの場所に集まりましてグループ毎にわかれて、年間の計画を立て、月ごとに各グループが担当するような形で行っていただいております。コロナ5類になり、ちょっと感染者が増えている話ですが、今後やはりもっと幅広くボランティアの方にも活動していただきたいと思っています。

このボランティアの方たち一定程度の経験を積まれたのち、この子ども読書活動スキルアップ講座を2年間で4講座受講され、かつこの委員会でサポーターにふさわしいというふうに承認をいただいた者のみ図書館員に準ずる形で、有償で活動できるこの子ども読書活動推進サポーターというものに登録ができるということです。

現在10名のサポーターが誕生して、ブックスタート事業、昨年度からはセカンドブック事業に、それまで図書館員が2人で行っていたところ、

図書館員1人とサポーターが1人で出向いて、お手伝いをしています。
それらを踏まえまして、ボランティア養成講座、スキルアップ講座について何か質問、ご意見等ございますでしょうか？

G委員：ボランティア養成講座ですね、今年度の受講者数はどのくらいいらっしゃるのでしょうか？

事務局：受講者の方は15名います。定員15名で募集して1日目でいっぱいになりました。

委員長：他に何かございますか。よろしいでしょうか。

スキルアップ講座の方が、現在こちらチラシ案の状態にして、演題等も多少変わってくるかと思いますが、ちなみに第3回の語りストーリーテリング入門は今いらっしゃるC委員さんを中心に松本おはなし会の皆さんにやっていただくようになっております。

また後に話題になるかと思いますが、現状の松本の先ほどC委員もあの学校とのパイプをというふうにおっしゃいましたけれども、現状松本の一つの課題は、規模が大きい分館もたくさん抱え、職員数も少ない中、いかに多くの学校の子どもの学習推進をするかということです。

公共図書館司書と学校図書館司書の先生が一同に会して研修会が中央図書館で行われました。現在読書推進アドバイザーでスキルアップ講座でも講師をしていただく北原まりさんと塩尻市の職員をお招きし、北原さんは松本市の学校司書でいらした経験もあり、松本市図書館の職員としてお勤めした経験もあり、安曇野市も経験され、現在塩尻市にいらっしゃるということで他自治体の学校連携の様子なども伺いしながら、ここに力を入れていくべく、学校教育課の担当職員さんもいらしていただいて、今後に向けて私も期待しているところです。

以上は報告となります。

【報告事項4 サードブック事業（学級文庫）の設置について】

事務局：説明

委員長：ご質問やご意見を賜る前に、今井小学校の先生である副委員長に率直に子どもたちの様子、活用現状を報告いただけますか。

副委員長：今井小学校の1年生の様子ですが、サードブックをいただいてとても喜んでいました。担任の先生にもどういふふうにするのかと聞いたのですが、

休み時間や授業が半端に終わってしまった残り時間、あと今井は自然がとて多い生活と一体になって草花、虫が身近にとてもあるので、それをすぐサードブックで調べられる時間など多いです。すぐ図鑑で調べられるというのがとても喜ばれて、担任の先生もとても活用してくださっています。

委員長：ありがとうございます。

今の話もお聞きしながらですが、私も見学に行ってみましたが、皆さんご質問やご意見等あればいかがでしょうか？

E 委員：例えば波田小学校は児童数が170人、5クラスでABCのブックセットがあります。5クラスで3セット行きますが、学校の先生がもらった105冊を5つに分けて活用しているのですか。

事務局：セット数が合わない場合は、図書館の方で総人数をセット数で割って、内容も偏らないように均等に分けて持っていきました。あとは学校側で自由に分けていただければということ。

E 委員：前はクラス分セット数あればと良いと話しましたが、来年は本を増やすということは考えているのですか。

事務局：現在、本の増加は考えていません。破損している本の買い替えの費用は考えています。

委員長：E 委員さんおっしゃってくださったとおりで、一度計画が市側に予算的にノーと言われたことがございまして、1年間かけこういう運用方針に改め、ようやく昨年度OKが出たというところでのスタートでした。

おそらく1年もたないという本もあるというふうにお聞きしていますので、1年後の状態を見て実情に合わせてながら運用方法も修正を加えていくという現状ということで、よろしいでしょうか。

子どもたちも本当に喜んでいましたね。私も一度見に行きましたら職員さんたちもとても笑顔で嬉しそうにプレゼントし、本を読んでいらして、良かったなというふうに思いました。担任の先生たちもとてもいい対応でした。それから、テレビのニュースでも取りあげられました。皆さんご覧いただきましたでしょうか。今後を楽しみにしておりますということで、再検証するというのでこの場はよろしいでしょうか？

G 委員：私は去年から委員やらせていただいて、去年このリストをいただいています

た。明日1年生に読み聞かせを行うのですが、このリストで何を読もうかなと考えられたんですよ。新しい委員にはリストを送っていただいていますか。

事務局：申し訳ありません。送っていません。

G委員：今日の話にのってこられない原因の1つだと思いますので、ぜひ新しい委員さんにもどんなリストが配られたのかという一覧表は送って欲しいです。

事務局：申し訳ございません。本日ABCセットの内容を委員の方に送らせていただきたいと思います。気が付かず誠に申し訳ございませんでした。

委員長：ありがとうございます。

今委員さんおっしゃってくださったことに加えて報告しておく、選書の作業部会は3回行われまして、図書館の児童サービス委員さん、我々委員から私、E委員、前任のベテランでいらした元学校司書上条ひとみ先生、それから現職の先生3名加わっていただいて、皆で最終的に納得する選書をしましたのでご報告しておきます。

では、報告事項はこれにて、またお時間がございましたら、総じてご意見を頂戴したいと思います。

それでは協議事項に入ります。

協議事項1、子ども読書推進サポーターの承認についてお願いいたします。

(2) 協議事項

事務局：説明

委員長：ありがとうございます。

図書館からご推薦があるということは、ふさわしいという方がここに上がっておられると思いますので、承認に関してご意見のある方がなければ、承認とさせていただきますと思います。

A委員：すいません、この人のひととなりかわからないのですけども、それなのにここで承認ということをやっているのかというところが私は疑問に思いますが、いかがでしょうか？

事務局：ボランティアの経験として何回かの活動をしていただいた方でスキルアップ講座4回受講しており、大変勉強熱心な方ということで、サポーターとしてお願いしたいと思っております。

委員長：そのひととなりについて確かにご報告する部分は難しいかと思うのですけれども、図書館でボランティア活動をされる中で、図書館の方が日々接しておられてかつ、スキルアップ講座受講だけでなく、私もお名前を拝見して、この方がその他の勉強会にも出て熱心に勤勉に活動してくださっているということは感じます。

A 委員：それはよく分かりますが、私達がそれを承認する立場にあるかどうかということなんです。私達はその人を知らないのに承認します、承認しませんと決めるのはおかしいのではないかと。だから条件さえ満たしているのであればそれを承認するっていうことであればいいのですが、ここで私達が反対、賛成と決めて責任持ちましょうということが果たして言えるかどうか。

委員長：それについては、この委員会の運用方針にも書かれていますが、今のご意見はとても貴重だと思いますので、図書館が承認したものについて、我々が報告を受けるのか、この委員会で承認するのかということは、今期中にこの2次計画の検証の最中に今一度、再検討するというところでいいでしょうか？

事務局：A 委員さんがおっしゃったことはそのとおりなので、運用方針も確認しながら改めて検討したいと思います。

A 委員：私達は報告を受けるだけでいいと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。

それでは我々が現状報告を受けたということに留めておきたいと思いますが、今回に関しましては、図書館の検討後の判断でサポーター登録は進めていただいて良いということによろしいでしょうか？

(反対意見なし)

はい、ではそのようにさせていただきます。

では、協議事項2、学都松本子ども読書活動推進事業の今後の進め方についてご説明いただきたいと思います。

【協議事項2 学都松本子ども読書活動推進事業の今後の進め方について】

事務局：説明

委員長：はい、ありがとうございました。

松本市第2次計画が2019年に策定され、今年度が最終年ですね。2次計画を検証し、3次計画を立てる段階であるところを国の通達により、松本市としては、子ども読書活動推進計画は上位計画である教育振興基本計画の中に位置付けることをもって変えたいという方針であるという理解でよろしいですか。そうだとすれば、現状の教育振興基本計画は、何年度にたてられ、次期改定はいつですか。

事務局：第3次計画の期間が2022年から2026年の5年間です。毎年見直しをするという形になっておりますので、お渡ししてあるものについては令和3年度の主要事業一覧ということで掲載させていただいているものになりますので、まだサードブックはありませんが、今後見直しをしていく中で追加をするということです。

委員長：見直しというのは、概要版的なものが作り直されるということではないですよね。こういった形で見直された点が市民の目に触れますか。

事務局：教育振興基本計画につきましては、教育政策課が取りまとめをしています。毎年見直しをするということですので、まず庁内に関係する各課の方に、この事業の進捗はどうなっているかという調査があります。それに対して図書館からこのような事業をやっているという報告します。報告された内容については、教育振興基本計画を審議いただく委員さんの中でご意見を頂戴するところになるかと思うんですけども、教育振興基本計画の委員さんが計画を策定するための委員さんだと思いますので、毎年の検証には関わってこないと思うんですけども、あとこの基本計画自体はホームページに掲載されているのですが、細かい事業まで毎年見直したものが変わることはないと思いますので、令和8年の最終年度が終わる、次期の計画を立てるときには、新しい事業内容が市民にも周知を図られます。

委員長：わかりました。

今のご説明をいただいたものを踏まえて委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。また次の議論にしたいと思います。まずはご意見や質問等ありましたらお願いします。

A委員：教育振興基本計画に入ればいいんですけども、分野のところに子育てと社会教育に入っているんですが、教育のところはないんですか。学校との関わり、例えば読み聞かせ、団体貸出が入ってくるかと思うのですが、それが抜

けているような気がします。どうでしょうか。

事務局：現時点で関係する事業も図書館として事業名が挙がっているものの提示だけコピーをさせていただきましたが、学校教育でも、これからサードブックはこの計画ができてからスタートしていますので、見直しの中でそういった別の分野にも追加できるものがあれば追加をしていきたいと思えます。

委員長：ありがとうございます。

少しイメージがしにくいかと思いますが、独自の子ども読書活動推進計画という計画ではなく教育振興基本計画の中に位置づけられた形で今後の2次以降の松本の子ども読書活動について推進されていくということです。

そちらは国の通達を受けての市側の判断ですので、我々が言える余地があるのかということがまず1点ございますし、ただ私から一つ皆さんにお伺いしたいのは、教育振興基本計画の中に例えば大きく位置づけられたとして、現状のようにこうして委員の皆様からご意見を頂戴しながら、市民も協働しながらともに学校、保育園、社会教育施設、我々活動者も含めて子ども読書を語って考えていく場は担保されるのかというところが一番気に掛かります。この計画あつての委員会ですので、この計画が上位計画に位置づけられた場合子どもの読書を推進していく、こういう場合は例えば協議会の形に変えとか何らかの形で存続していくよう望みたいと思うのですが、他の委員さんはいかがでしょう。

事務局：すいません、事務局のご説明が足りなかったので申し訳ございません。

この教育振興基本計画を上位計画に位置付けたいというところの1つには、会議の冒頭から委員長もおっしゃっていただいておりますが、少ない職員が頑張っているという中で計画という一つの冊子を作りあげるというのも労力がかかりますので、その労力を少し省力化できればということと、それからこの委員会につきましては、今まで松本市の子ども読書活動を推進し、県内でも松本市が他市を先行していると思っております。

そこにつきましては、この委員会での皆さんのご尽力の賜物と思っておりますので子ども読書活動を進めていくにあたっては、この委員会での活動が欠かせないと思っておりますので、委員会の継続につきましては、来年度以降も引き続き要求をしていこうと思っております。

委員長おっしゃいました協議会というような形に変えるのかどうかということについて、予算を要求する中でもしかすると見直ししなければいけない部分が出るかもしれませんが、今は委員会の形でできないかと考えています。

委員長：ありがとうございます。では、今の館長の話も受けてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

(意見なし)

委員長：事務局さんからのご説明にあるとおり今年度は残る2回の会を皆さんから出たご意見等も踏まえながら、まずは既にスタートした事業の検証とこれからまだスタートできていないものについては、その必要性ややり方も含めて、皆さんからご意見をいただいくということでのよろしいでしょうか？他の委員さんの声を聞きたいと思います。D委員さんいかがでしょうか？保育園ではどうですか、コロナ禍を経て絵本はどうでしょう。

D委員：コロナ禍では一度本を借り出すと、消毒なども必要でしばらく他の子が見られない状態でしたが、今は子どもたちの好きな本が決まってきてこんな本買いたいなどどんどん変えられたりできて、コロナ前の状態に戻ったのが嬉しいです。今回皆さんで子どもたちのためにこれだけ軌道にのったものを大事にして、いろんなことを考えているのはすごいなと感じました。

委員長：今後の園での読書活動に必要なことなどもお話を伺いたいと思っております。ぜひよろしくお願いいいたします。F委員さんいかがですか。

F委員：アンケートの膨大なデータを拝見させていただいたときに、ブックスタートからサードブックまでの事業がどういう役割を担っているのかというのをとても感じましたし、特にセカンドブックでお子さんが自分で初めて選べるこの意味っていうのが本当に嬉しいなと思いながら拝見させていただきました。

その一方で、なかなか図書館に足が向かない、自宅で読み聞かせ活動ができていないという実態の情報を読ませていただいたとき、子どもを連れて行きにくいという意見がたくさんあったことが一番ショックでした。

30年ぐらい前、全国でたくさん図書館が建設されていたときに、全国のいろんな図書館がすごく考えて松本市のように一般書の部屋と児童室で離れて建設するところと、それから親が子どもの様子を見ながら過ごせるように中2階を設けた自治体もあります。

そういった形で全国にたくさん図書館が建設されていた中で、ある一定数クリアできたと思っていた部分があったなと思っていました。

その次の段階として、お子さんを連れて図書館にどうしたら来ていただけるだろうということをもっと考える、例えば今でしたら絵本の電子書籍を入れ

ている図書館は全国にたくさん出てきていますし、スーパーの横に図書館きてくれたら嬉しいという言葉ありましたけれど、私もそう思いました。今働くお母さんたちが身近に本を借りたり返したりするようなものっていうのを考えたときに、従来の僻地にあつて図書館が物理的に遠いから行けないというだけではなく、働いていて心理的に行かれないという親御さんのサポートする形で例えばBM（移動）図書館などが必要になってくるとか、私達の考え方を改めていかなければいけないのではないかと思いつながら見ていました。

このご時世の中で、子どもを連れて行きにくいという声があるとしたら、もう一度丁寧に考える必要があると感じました。私が以前いた自治体ももちろんそういった声がありましたし、市長さんも子育てナンバーワンにしたいということで、図書館も飲食がOKだったり、子育てに関するコーナーができた、いろんな改善がされる中で、若干図書館側としては不本意に思っていることもあったんです。本を読んでいる後ろでポテトチップスの匂いがしている状況がどうなのかなって思いましたが、それ以前に来やすさというのが大事だなんていうふうに思いますし、セカンドブック事業を通して図書館に足が向いているかどうかというところで利用していない39%、年に数回しか利用していない25%合わせて64%です。子どもたちが学校図書館には来るんですよね。市立図書館は親御さんが連れてきてくださる子どもしか来てくれません。

学校図書館はこの図書館体験のない子どもたちが初めて親の目もなく自分で本を選べるという環境の中で出てくる状況にある中で、松本市で司書がアルバイト職員という身分のまま、それ以前は長いこと何十年PTA雇用という形で、先ほど団体貸出の件の論議もありましたが、規模が大きいので市立図書館側の職員の数が少ないとか、学校司書もアルバイトという身分でしか付けられないという財政上の苦しい部分はあるにしても、学校図書館との連携を深めていく意味でも、学校図書館司書の身分をもう少し保障して、学校図書館もきちんと図書館として機能できるような形にして、そこからでない団体貸出の中身もどういったものを貸し出していくのか、そこにどういう意味を持たせるのかとか、もう少し丁寧に考え直さないと、今現在の中での改善点でも先ほど出てきた論議で十分だと思いますが、そこから見いだせないのではないかと思います。

ポプラディア2セットで十分だと思います。教科書に載っている本のセットがあったとして、自分が学校に勤務して借りるかという借りないと思います。やはりそれは学校図書館法の中に教育の展開に寄与するというのが最大の目的なので、教科書に載っている本を学校図書館で持っていれば最大限努力することだと思います。それをお借りして教育現場で利用するときがある

かなってというのがなかなか難しいという気がします。

一般的に団体貸出で出されているのは調べ学習の項目ごとのセットやポプラディアもありますが、そこの物流をどうしていくか。現在、司書さんが自分で取りに行く、当時実際私も何回も行き来していました。そこから週に1回配送便を送ってもらえるような形で学校司書からも要望書を出しましたし、市立図書館ともハード面の協議というのは何度も重ねてトラブルもたくさんありました。そういう部分を今後改善していくことも含めて、市立図書館の資料も見させていただいたのですが、学校図書館との連携、司書の研修の場という項目はたくさん見受けられましたが、司書雇用そのものの改善という部分にはほとんどが入れられていなくて、この結果を見てもやっぱり大事ななどというのをすごく感じました。

委員長：ありがとうございます。

聞くことが多いので、声をあげていかなければそれが実現には至らないので、長いことかかっても声をあげていくことは必要だなと思いました。

F 委員：今日は大変良い勉強をさせていただきました。この資料が届きましたときに、私は日頃児童センターにいるのですが、うちの子どもたちで図書館に行ったことがあるっていう子は何人いるかなと考えてみました。

今共働きで、うちの場合お母さんが看護師さんや市役所など、本当にフルの労働をしている方が大変増えてきております。そういうお母さんたちがたまの日曜日に家事やなんやらでやらなければいけないこともある中で、子どもを連れて図書館に行ってこんなところにこれだけの本があるんだよって、親子で本をまず読む前に図書館のある場所、様子、みんなこういうところで勉強しているよと、見るっていうことがまず少ない。

いつも来ていて図書館を知っている子どもたちはいいですが、なかなか来られない子どもたちにはさっきお伺いしたように1年生に絵本を読んでもらいたいなとも思います。どこでも親御で連れて行けるような状況ができればいいなとも思います。

子どもたちが自分で読みたいなっていう気持ちにならないと、教科書は教科書でどうしても読まないよね、学習のために読まないといけない本ですが、僕はこういう本もあったよ、こんなの読んだよと、子どもたちが自分で選んで自分で読むというようなことがもっとできてくると最高だと思います。

今回は感想のみですが、松本市図書館は前向きに、一歩前へと取り組んでいるなど本当に勉強させていただきました。ありがとうございました。

委員長：利用したことのない人、あるいは利用のない親子がいかに足を運んでもらう

かということも大事なことですよね。みんなが行きたい図書館について引き続き考えてまいりたいと思います。

それではその他、長野県図書館大会の案内についてお願いいたします。

(3) その他「長野県図書館大会の案内について」

事務局：説明

委員長：ありがとうございます。これにつきましては昨年度来、ご準備に関わって尽力されていらっしゃる A 先生、一言ございますでしょうか？

A 委員：当初計画からいろいろあって大変だったなというふうに思いますけれども、これから準備の方も進んでくるというふうに思っています。

昨年度参加させていただいて、本当に図書館に関わる方々が自由に図書館を利用してもらうには、あるいは ICT 等の兼ね合いをどうすればいいかということを実際に話し合われて、非常にいい会になったと思えました。そんな会になれば良いなと思っておりますので、ぜひ皆さんご参加いただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。それでは、その他何かお伝えしておきたいこと等ございましたらいかがでしょうか？

E 委員：図書館大会のチラシは図書館で見られるんですか？

事務局：案内はチラシも置きますし、ホームページの方でも見られるようにします。インターネットのホームページから申し込めるようにしておりますのでこちらの方からお申し込みいただいても大丈夫です。ホームページから紙ベースで印刷した申込書を直接中央図書館にもご提出いただけます。あと学校、保育園に冊子形態またはメールになるかもしれませんが、通知します。

E 委員：私は他の会で何度も事務局の経験があるのですごくよくわかるんですけど、設定が大変なので皆さん大体そこで力尽きてしまうのですけれども、集めることが一番ネックで、終わった後に知らなかったという人がいるんです。これは目標何人集めますか？

事務局：400 人程度はします。高校部会、大学部会については別日程になりますので、トータル東北信会場、中南信会場合わせて 400 人くらい。

E 委員：400 人くらいなら赤字にならない？民間の私たちの場合はやはり何人集めれば赤字にならないかを考えるので。

A 委員：昨年度は大学高校合わせて 600 人参加されました。この図書館大会だけで 400 人でした。飯田です。昨年度は講師の謝礼が非常に高かったです。今回はそこまではかかってないと思いますが、それを下げることがなかなか難しいんですよ。一旦下げたあとと上げることができないのでこの値段をキープしたまま。総人数が 400 人行かなくても赤字にはならないのかなという感じはしています。

事務局：周知については出遅れているものですから、もしここへ配れるよというところがあれば業者さんでは印刷は部数が限られていますので、コピーになるかもしれないですが、ご紹介いただければ用意したいと思いますので、ぜひ周知をよろしくお願いいたします。

E 委員：広報まつもともにもできますか？

事務局：広報まつもと 10 月号にも掲載予定です。

E 委員：広報 9 月号で風越学園がでていたので、私も風越学園を調べさせていただいたのですが、開館のときに 2 万 7,000 円冊入れたっていうのは

事務局：すいません、風越学園で出している本といいですか、こちらが今年初めて卒業生に贈った本、それとラーニングセンターに図書館にこれから所蔵する予定で購入等しましたので、まだ装備してないのですが、これからお返ししますので見ていただきたいです。

E 委員：こういう大きな会をやるときは、メインの講演者が違うというだけで全然申し込み数が違います。メインの講演の人に惹かれて来るとい人が多いです。ただ風越学園はできたばかりで新しい学校なので、新聞には何回か載ったけどよっぽど当事者でないとわからないと思うんですけど、調べてみるとすごく面白いので、どなたか係の方が一緒に見に行って、どういうふう面白いのか知った方がいいですね。

ネットで調べると、学校図書館司書の力がすごく大きいですね。校長先生もそうだけど、学校図書館司書の方にもぜひ来ていただきたいです。

A 委員：このパンフレットは決まり次第、全学校には配布しますし保護者の方にもイ

ンターネットを通じて全部流しますので、そのところの周知は、学校関係者にはいくのではないかと思います。

E 委員：風越学園の学校図書館司書というのが今の学校が始まる前に、彼女がほとんど本を選んだと書いてありました。あと出張できるコーディネーターを学校図書館司書、司書教諭、サポーター方でほとんど講座をやっているみたいです。実際にやっている方たちに来ていただくと話が具体的でいいのでは。

A 委員：お金の件もあると思うので、例えば昨年も飯田図書館大会の後にA I と図書館という形で講座を県のほうで開いてくださっているのです。そういうところでやっていただければいいのではないかと思います。なので、今回だけではなくて県の図書館の協会の方も考えてくれると思いますので、そんなところの講座ができればいいんじゃないかと思います。

委員長：ありがとうございます。

このパンフレットを拝見して、それ以上の面白さをいかに発信するかっていうことをE委員はおっしゃっていると思うので、あらゆる媒体を通じてこの風越の話とっても面白そうだよっていう発信を工夫していただけたらということでしょうかね。期待したいというふうに思います。

他になれば、事務局にお返ししたいと思いますお願いします。

(意見なし)

7 委員から意見

委員長：ご案内だけ。3枚チラシを配りました。

一つはC委員が触れてくださった東京のNPOがやっている活動ですが松本での開催4回目となります。期日が迫っておりますがこのような取り組みもしております。

あとおはなし会連絡会では今年自主的にワンコイン学習会の企画をしまして、塩尻市の図書館や活動者、保育士さん、松本市図書館、延べにすると60名の自主的な学び合いができています。ボランティア養成講座受講者、または今年度受講者登録者等々も参加してくださっています。こんな取り組みもやっています。それからE委員、C委員それから私も所属している会の勉強会のチラシもあわせてお配りしました。

F 委員：風越学園の話が出ていたので、昨年学校図書館問題研究会が行われて、それが長野大会でして、風越学園は見学会も行っているのです。もしかすると

県内の司書さんも見ているんじゃないかと思いますが、オープンするまでもだいぶ擦った揉んだだったのですが、オープン前から風越学園がお金の方もしっかりしておりますので、こういう学習会を有料という形で話し合いも長いこといろいろ重ねてきたところなので、機会があれば皆さんもぜひ見られると面白いかと。私はまだ行けていないのですが、学校司書業界では休職してでも働きたいという方がたくさんいるという魅力がたっぷりです。風越学園の皆さんも1日にTwitterですごい量を発信されておりますので、いろんなものを見られるのではないかと思います。

合わせて長野県でもそうですし、伊那小学校、大日向小学校、それから今度新しくできるさやか星学園、教育移住されてくる自治体だと思います。今貸出数ナンバーワンが岡山県立図書館なのですが、岡山というのは教育県という部分で少し松本と土壌が似ているなと思います。

松本は社会教育の町だと思いますので、図書館などいろんなところで頑張って生涯学習者を育て、子どもたちが将来生涯学習者を担っていけるようになればと思います。公民館もそうですし、たくさん働きかけている町だと思いますので、図書館が素敵だから松本に移住してきたというような方々がくるような街になっていけたらいいなとサードブックを見ながら感じていました。

閉会

以上